

随意契約の結果

【令和4年11月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
UR川越営業センター事務所賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年11月21日	東上通運(株) 埼玉県川越市脇田本町15-13	3030001055244	23,108,433円	23,108,433円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、資料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき当該物件に関する賃貸借契約を随意契約にて締結したものである。	-				
社宅向けUR賃貸住宅に係る入居促進優先団地訴求テレマーケティング業務(R4.11)	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年11月24日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	4,043,490円	3,757,490円	92.9%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。本社において企画提案競技方式により業者の選定をし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行った。	-				
UR営業センターにおける郵券及びレターパックの購入(2022.12)	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年11月22日	日本郵便(株) 東京都千代田区大手町2-3-1	1010001112577	2,672,020円	2,672,020円	100.0%	本業務は、住宅経営部営業部門とUR営業センターにおける書留郵便物の郵券及びレターパックの購入である。業務の目的物である郵券等は価格が統一されており、競争性がないことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
東京東エリア経営部事務所清掃等業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年11月16日	東京不動産管理(株) 東京都墨田区太平4-1-3	4010601032759	2,640,000円	2,640,000円	100.0%	本業務は、東京東エリア経営部事務所内の清掃業務である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、建物使用規則等により、当該業者が施すことが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
多摩：R4春キャンペーンにおける契約者プレゼント企画制作業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和4年11月25日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	4010401048922	3,603,820円	3,356,595円	93.1%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				